

甲斐市議会改革特別委員会会議録

1. 開催日時 平成29年5月11日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（5名）

委員長	保坂芳子君	副委員長	赤澤厚君
	松井豊君		斉藤芳夫君
	三浦進吾君		

議長 小浦宗光君

欠席委員（1名）

有泉庸一郎君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	岩下和也	書	記	興石文明	
書	記	小澤裕一	書	記	有野恵里

議題

- 1 議会改革に関する検討項目について
- 2 市民と議会の対話集会について
- 3 その他

開会 午後 1時29分

○書記（輿石文明君） 改めまして、こんにちは。

ただいまから議会改革特別委員会を始めさせていただきます。

初めに、委員長挨拶。

保坂委員長、よろしくお願いします。

○委員長（保坂芳子君） 皆様、ご苦労さまでございます。

もう早いもので、今期もあと残すところ1年になりまして、議会改革特別委員会のほうもあれよという間に後半に入ってしましまして、やることはいっぱいあるかもしれないんですが、ちょっともとに戻りまして、ことしどうしてもやらなきゃならないこと、それをちょっと抽出して、しっかりと決めるべきことは決め、また回すことは回すということをしていきたいかなと思います。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○書記（輿石文明君） ありがとうございます。

続きまして、議長挨拶。

小浦議長、よろしくお願いします。

○議長（小浦宗光君） きょうはどうもご苦労さまでございます。

検討事項もいろいろ出ておりますようでありますので、いろいろとご検討をお願いしたいと思います。きょうはどうも本当にご苦労さまです。

○書記（輿石文明君） ありがとうございます。

それでは、議事の進行につきましては、保坂委員長のほうでよろしくお願いいたします。

○委員長（保坂芳子君） ただいまの出席委員は5名です。定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

なお、有泉委員は欠席の連絡がありましたので、報告いたします。

○委員長（保坂芳子君） 本日の会議を開きます。

それでは、内容に入ります。

初めに、議会改革に関する検討項目についてを議題としたいと思います。

まず、事務局より資料の説明をお願いいたします。

輿石係長。

○書記（輿石文明君） めくっていただきまして、資料の1ページをお願いいたします。

検討に値する項目につきましては、昨年の7月の委員会で協議を行いまして、議会だよりの48号のほうへ掲載をしたところであります。今回、事前に今年度中に検討する項目について、各委員さんを通じまして会派の意向をご報告をいただきました。一覧表の丸印がご報告いただいた検討項目となっておりますので、今年度ご検討いただく項目などをご協議をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

なお、22番の政務活動費につきましては、今回、追加項目として3会派から報告があったものですので、よろしく申し上げます。

説明は以上になります。

○委員長（保坂芳子君） それでは、各委員から各会派の検討項目の意見をお願いしたいと思います。

この順番でやりますので。

じゃ、三浦委員からお願いできますか。お願いいたします。

○委員（三浦進吾君） 委員長のご指名ですので、では私のほうから報告をさせていただきます。

この表の中で行きますと、11番の議員定数・報酬に関しまして議員の皆さん方のご意見を拝聴したところ、定数に関しては、あるいは報酬に関しては現状でもいいという意見のほうが多かったという中で、20番のあて職辞退に対する検証、皆さんご存じであろうかと思っておりますけれども、議員のほうにいろんな何とか審議委員会とかいろんなことで役職がございます。過去には、議員が出席すると委員会の報告を議員にさせていただいたという過去の経過があるんですけれども、これいろいろ、あて職を抜けた後に議員の皆さん方に、ほかの会派も含めてそういう審議状況の報告が最近なされていないということがございますので、その辺に関しまして議員の、よその会派も含めて報告、審議内容をご説明いただきたいという意見でございます。以上でございます。

○委員長（保坂芳子君） ありがとうございます。

次に、斉藤委員。甲斐市民クラブから申し上げます。

○委員（斉藤芳夫君） 一番最初は、この今回の議会改革の委員会に各会派で検討事項を持ち

寄ってというファックスをもらって、会派でという文面だった。取り急ぎことし残りの任期の間にまとめたいものはどれかという話は文面にもなかったし、話にもなかったんで、どこでそういう話になってこういう意見聴取になったのかが、きのうまで私わからなかったんです。

だから、そういった中で、私としては22項目ないし以前からの持ち越ししてある27項目について中期的、長期的、短期的というふうにして一つ一つ答えを出していくという。議事録を全部読んでみて、やっぱり委員長はこの任期の間に急いでやりたいものという思いがあったから、それがうち以外の会派には伝わっていたのかそういうような内容になっているということだと、私もきょうのここへ来る直前まで、そうじゃなくて検討したものが前にいっぱいあるじゃないかという考えで来ていました。そこがまず第1の点で、今言う議員定数どうする、議会運営委員会の選任方法というところにみんな丸ついていますけれども、これは前期の申し送りのときに至急の項目になっていない項目なんだけれども、どういう意図でこれを至急にされたのか、そこら辺のところを理解できていないというのがうちの会派の全員、皆さん聞いてみてもそういう意見なんだけれども。

そのところは、例えば議長所信表明の明文化なんてものはもう済んだことになっている。済んだということはもう、現状どおりやらないのか、1回、2回やってみたけれども今後やるのかということも委員会検討の課題に乗らないということになっちゃうんで、そこいら辺も私はちょっとおかしいじゃないかというふうに思っているんで、もっといろいろ丸ついていますけれども、限られた時間の中で何と何を重点的にやるというのであれば、それは時間の中でやればいい。

じゃ、やらなかったら、次の時点ではこれはやるのか、どのくらいのスパンで何をやるのかというのをやらないと、議会改革特別委員会が何代かにわたってかわってきているもので、この間の継続性と、将来に渡す場合のぎりぎりの立場のところに来ていた時点で、何らかの線を出しておいておかないと次も検討できないんじゃないかというふうな思いがあるので、そこら辺をみんなで考えるべきだと、私の会派ではそういう。ということです。

○委員長（保坂芳子君） 内容的にはこの出していただいたとおりでよろしいですね。

○委員（齊藤芳夫君） 一覧は、もう議長所信表明が明文化で済んでいるというところは、うちは済んでいないと見ているので白塗りにしてくれと言っただけけれども、これは議事録を見ても終わっているというふうにはどこを見てもないように記録的には感じるんだけど、そこだけちょっと引っかかっているんです。

- 委員長（保坂芳子君） あとはこのとおりでよろしいですか。
- 委員（斉藤芳夫君） そうですね、あとは白抜きになっているところで、皆さん印つけていないけれども、印つけていないところは終わっているという解釈ではないということなので、1つだけそうするんだろうと思っていますけれども。
- 委員長（保坂芳子君） 大丈夫ですか、何か。
- 委員（斉藤芳夫君） あと、あえて言えば議会推薦とあて職はもう済んでいる話のような気がするけれども、逆に。
- 委員長（保坂芳子君） 係長、今の件で何か。
- 書記（輿石文明君） 議長の所信表明の明文化ということで話がありましたので、ちょっと説明をさせていただきますけれども、26年5月の議会の改選のとき、26年の5月の全員協議会の中で、会派代表者会議のほうで選挙に当たって所信表明したほうがいいんじゃないかというような意見がありまして、このときからスタートしています。このときは議運にかかったものでも何でもなくてそういう形でいったんですけれども、28年の4月の議会運営委員会の中で、当時の有泉議長のほうからその所信表明の件を議運にかけて方向性を出してくれという話が会議の席上でありまして、そのときに採決をとりまして、今後も同じような形で所信表明をしていくということに決定になっております。
- ただし、議会の運営基準のほうに本来追加しておくべきことだったですけれども、そちらのほうに明文化という形で載っていませんので、それはまた議会運営委員会のほうと話をし、基準のほうに掲載するような手続をとっていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。
- 委員長（保坂芳子君） 斉藤委員、今の件に関しまして、明文化の部分を議運のほうにお願いするというので、まだ協議することはあるということ。
- どうぞ、斉藤委員。
- 委員（斉藤芳夫君） じゃ、議会改革特別委員会でこういう項目はつくったけれども、それでこの議会改革特別委員会は全会一致、あるいは全員一致という想定が前提にあると。だけどそれを議運にかけて、それで議運でそういう答えを出したから、議会改革特別委員会には例えば議運でもんだらこういう結果になりましたので、議会改革特別委員会も了承してくださいという話だったのか。そこは私、記録にないので、委員会でもいかなかったし、議運にもいないし、となるとやっぱりそうなのという、そうなんだなと、じゃ何の議会改革特別委員会なのかなみたいなふうに感じている部分があるんだけど。

○委員長（保坂芳子君） 今の件ですか。議長選の。これは。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは我々もこの前の2年間でいろんな問題も出たんだけど、この議会運営特別委員会というのは議長の諮問機関で、小浦議長になって新しく立ち上げたということで、それで新たに任命されたということで、正直言ってこれだけの項目が出たので、これはとても検討できない。本来は、議長がこういうことがしてもらいたいという要望があって、これをまとめるというのが一番いいんだけど、これだけの会派が出てやれってとてもそれは無理だし困るし、それで基本的に我々は権限は何もないんです。一応もんで、十分話して、最終的には議運なんです。これ議運で通せばそれで終わっちゃうんです、要は。だから、非常にこれやっても正直言ってなかなか、改革と言ってもここで結果がなかなか正直言って、それはイコール実現じゃないです。

だから、要するに市民と対話集会とかそんなふうなことは全体でまとまってできるんだけど、何か一つ議会の運営方法を変えとなると、ちょっとそれは難しい問題だと思う。もう2年間、さんざん我々も苦勞していろいろあったんですけども、非常にここで今、言ったように今年、この1年間でやるというめどをつけても、ほとんどまた会派の人たち、会派の意見を聞いてると。今、斉藤委員が言ったように、前は暗黙の中で全員一致となったんです。全員一致というのは、1つの会派が終わったらもうそれだめなんです、ほかは。

だから非常に結論も出しにくいし、もんでも出してはいるんだけど、やったことが意味をなさないというか。何一つないけれどもいいところ、ある一部の人がやると言えばもうそれで終わっちゃうんだよね、要は。だから、そういうことはやり方でいくと、ほとんどはうまく事は進まないし、実現できないよね、正直言って。そういったところは、残り1年だから我々もどうするといふとなかなか難しいんだけど、だから継続という言葉もなかなか難しいし、特別委員会はないって言えば、終わっちゃうことだし。

だから、要はこれで我々も出したわけだけでも議員報酬とかそんな問題も、これにだって丸のない、そんな丸のない必要ないということだけれども、そうすると、我々がもんでもそれが必要なきゃもうそれでいいんだよ。いいというか、結論が出ないです、逆に。

○委員長（保坂芳子君） 何か。

○委員（三浦進吾君） 今の最初のスタートの各会派から意見を出してもらって、それからまた今の問題をやるのは。

○委員長（保坂芳子君） じゃ、そういうことでよろしいですか。

ちょっと今いろいろ出ましたけれども、あとでいろいろもんでいきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、次は赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 新政クラブは、これは3つ関係があるんですけれども、議員定数・報酬、それから政務活動費という形のなかで、来年、我々も選挙があるんですよね、任期も3月で終わるということで、1年先にありますので、それも検討したらどうだと。これは減らすとかふやすとかじゃなくて一応ちょっと検討して、定数と議員報酬もあわせた中で再度検討した中で、これは1年でできますので。

それから、もう一つ議会運営委員会の選任方法というのは、これも今はドント方式でうちは対応しているんですけれども、今回はたまたま創政さんと我々が一つ譲った形の中で今、公明党さんと共産党さんも入っているだけけれども、今もドント方式だということになっているんで、それも新たにこの1年間の中でできれば結果を出していきたいという形の中でその3つを上げたものです。よろしく願いします。

○委員長（保坂芳子君） 次に、有泉議員のほうからちょっとお預かりをしていますので、書面を。颯新さんのをちょっと読ませていただきたいと思います。

まず、議員定数・報酬について。

議員定数については今後も継続して議論、検討していくべきであり、並行して報酬についても同様である。

次に、議会運営委員の選任方法について、ドント方式ではなく、今回の選任方法を基に議員提要に明文化すべきである。議会運営委員会のあり方も検討すべきで、最終的には全員協議会の権限、議決権を調査するべき。

3番目に、颯新さんはこの中では委員会研修のあり方について、丸がついています。このことについてですが、できるだけ議会事務局に頼るのではなく、議員から発案、計画をしていくべきである。

こういったご意見です。

次に、松井委員、共産党さん。

○委員（松井 豊君） うち1つで申しわけない。

議運については、これは先ほど出たようにドント方式が明文化されているので、そこは会派は、基本的に議員を出せるという形で文書的整理をしてもらいたい。

それから議員定数、これがたくさん出ています。またこれは常時論議する内容ではありま

すが、今22人、ほかの類似といいますか、比較したら大分均衡をとれるということで、私たちは基本的に地方自治法に根拠を置くべきだという考えなので、かといってまたふやすというような話にはなりませんし、しますのであえてこれは書きませんでした。

それから、あとは議会のデジタル化以下子ども議会まで、これは私らのアンケートは余り手間のわりにどうでもないというところもありまして、これらはいいい。

それからもう一つ、16の委員会の役割とか18の議会のあるべき姿と、これはちょっと抽象的過ぎて何とも論議できないので、そんなことを含めてはっきりしたところはこの議運の選任方法、15番だけです。

○委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

最後になりますが、公明党の意見のほうを私がまとめてきましたので、読みます。

まず、議会運営委員会・議員定数についてですが、議会運営は議員、委員らが納得いくような選任が望ましいと思う。ドント方式ではなくて本市では会派制を敷いているので、会派から1名最低参加する現在の方法を基本にして考えていけばいいと思う。これも議員提要に明文化することが大事であると思います。

次に、議員定数・報酬についてですが、議員定数・報酬の件は、予算も決められた以内であると思います。まず丁寧な議論が必要で、また定数が少なければいいというものではないと思います。最初の段階で6減らしたという経緯もあります。今後、検討する必要はありますが、それは緊急ではなくてもいい、削減については緊急じゃなくていいんじゃないかなという思いを持っています。

次に、政務活動費なんですけど、ちょっとこれに関しましては、どこからもまだ出ていないんですけども、日当という項目があるんですけど、日当という項目をなくしたほうがいいんじゃないかと、そういうふうに思います。

以上です。

それでは、検討項目の今、皆さんのご意見をお伺いしたんですけども、とりあえずあと1年しか私たち期が、今期このメンバーでこの議会改革委員会とやるのはあと1年なので、まずはこの1年の間に何をすべきかということをもまずは決めていきたいと思う。

そして、あと丸を付けていただきましたよね、幾つか。それについてもちょっと皆さん方のご意見を伺って、いつやるかということも決めていきたいと思うんですけど、こうやって見ますと、大体多いところというのがやっぱり議員定数・報酬の部分と、それから議会運営委員会の選任方法の部分と、それから強いて言えば最後の3つ、政務活動費については3つつ

いていますので、この大体3項目はまずとりあえずことし中に、もちろん対話集会はやる必要ありますけれども、この3つについてはまずとりあえずどういう結論の出し方もありますが、まず検討するということにしたいと思うんですが、その点についてはいかがですか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的にはやっぱりさっき言ったとおり、1年だからちょっとできる、できない、簡単に正直言って難しい問題あるみたいで、ただせっかくこうやって、これはいろいろ議長の考えも当然いろいろ聞いた中で、こういうものをやってもらいたいといろんな、議長の諮問機関ということで出ていただいているので、これを見た中で、あくまでも1年かけて結論はどうしても出ないかもしれないけれども、この1年間でやる一つの討論というか、それは今言ったように3つぐらいが一応妥当なところかなと、僕はそう思うんですけれども。だからその辺でいいわけなのかなと。

○委員長（保坂芳子君） わかりました。

ほかの皆さん、よろしいですか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 私も議員定数と報酬という部分はみんなネックになっている部分であるとは認識しているんだけど、今期の議会改革特別委員会に、引き継ぎ事項の中に、これは長期的には考えていかなきゃいけない項目というふうに、時期の明記はないけれども短期、中期、長期というものの中で長期という項目の中に入っていますよね。あと1年になったから急に短期になるのか、これが1年たっちゃったからもう長期に入っているのかという感覚、そこら辺がどういう意味合いでこういうものが出てきたのかなという感じが非常にしているわけ。

何年も前からずっと言っているということは、例えばの話、減らす方向を目標にした提案なのか、報酬を上げる方向なのか下げる方向なのか。ただ項目を提示しているだけで、いろんな議事録を見ている限りでは、中身に踏み込んだ話の議事録は見えていないと。それを、この1年間の間に意見集約をして、例えばの話、これは仮説論だから何とも言えないけれども、減らしますという方向に、対外的にも、あるいは市民に対するアピールにしても、そこまで踏み込めるかという部分で、結局は検討したけど現状維持だよということじゃ、結局は検討しなくても同じだったということと同じじゃないですか。

だから、ずっと検討してきて、ずっと検討してきたけれども結果的には従来どおり現状維持、それも検討しただけましじゃないかといえば、じゃそれって市民にどうやって伝わるの

という話だよね。

だから、それは議会広報でいろいろ検討しましたよと、検討したけれども諸般の事情をいろいろ考えて現状維持しかできません。そうするとこういう項目に対していちいち全部コメントつけて何十回広報しなきゃいけないというなもので、端的に言えば。

だから、それを端的にこの3つなり4つなりというだけやればいいのかどうなのかと。そこなんだよ、1番の問題は。

○議長（小浦宗光君） でも斉藤さん、やる前にもうそんな結論的なことを言うんじゃないで、こういう議題で出ていますから、いろいろ問題出ていますから、それを1回検討するということが必要で、新しいこのメンバーでもって検討をして、それで現状でいいのか、それとも改革を、例えば報酬には見直したほうがいいのか、また議員定数も現状でいいのか、見直したほうがいいのか、その辺のことを検討した結果、また結論が出たということできていたんだけど……

○委員（斉藤芳夫君） もちろんそうなんだけど、それは……

○議長（小浦宗光君） 検討しないで、結果的に検討しないで……

○委員（斉藤芳夫君） それはそうだけど、そうだとしたら今までもこの件については、じゃ検討の内容みたいなものが全然浮かんでいないよね、この議事録を見た限りでは。じゃ、何を検討してきたのかなという話。だから検討してこなかったんでしょ。

○委員（赤澤 厚君） 基本的に我々2年間、有泉議長の元で、2年間やっていましたけれども、議長車の問題もありましたけれども、委員会もかなり持って、2年間相当に我々の中で議論をして、結論は出なかったんだけど、今回とりあえず、お互いにああいうことがあったから、今回、各会派で理解をして議運も今、解消できているんですよ。結論は。だからそういうこともあったことは事実だから、だからさっき議長じゃないけれども、結果が出なくてもやっぱりある程度のこういったものを議題にのせてやっていかないことには進まないでしょう。

そこらはやっぱり、じゃ、必ずしも我々はこうだからって、一つの小浦議長がこの1年間でやってくれというものを出示しますよ。ただ、各会派で出した中の意見として、こうやってことはたまたま議員報酬とかそれが多いわけですよ。だから1年間この特別委員会の中で各会派の意見が多いからこれをしていきたいと思います。検討してみた結果、結論が何かわかりませんが、やっぱりやってみる、せっかくこうやって特別委員会を開いたんだから、やっぱりやってみなきゃわからない。結論は悪いけれどもわからない。議運もありますもの

ですから、なかなか我々もそれはわからない。

○委員長（保坂芳子君） それでよろしいですか。

一応、この3項目は今年度やるということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 斉藤委員、よろしいですか。

○委員（斉藤芳夫君） 検討するということね。

○委員長（保坂芳子君） 問題は、ほかに丸のついているところもあるわけなんです、その部分についてはいかがいたしましょうか。

どうぞ、赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） さっきも言ったけれども、余り広げちゃって議論が多過ぎて、やっぱり絞ってもらわないと、要するにある程度何をするというものを絞ってもらわないと、これだけ議論があるし、要するに委員会として、毎月違ったテーマでやらなきゃならないので、とりあえず今、議会運営委員会からも継続、この会議は新しいことをやるから継続じゃないんだけど、前ももう一回あったことを残しているんで、こういったものをしてもらうことである程度絞った中でやったほうがいいと思うんだよ。それ以外はやりきれないですから、とてもそれやりきれない、ちょっと出してもらっても。

○委員長（保坂芳子君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 議員定数の問題を検討する。今、赤澤さんもおっしゃるように議運の選任方法も検討する、そうなるの当然だね、これは当然だと思いますよ。だって議員定数どうするか、ああするかを検討するんだもので、議運の選出方法だってどうするか、ああするかについて回る話だから。じゃ、やっぱり今までにじゃ、こういう問題についてどういう議論をしてきて、それでそれが全部こうやって議事録に残っているわけだもので、それはメンバーが変われば形が変わっちゃうという話とは違うよねと私は思います。同じ人が同じ委員をやっている方が委員長と副委員長です。それで、今現在委員長と副委員長さんはやられている。それは継続性を切れないようにやっている話だと私は解釈している。

それで、その都度、何月、例えば27年5月7日の時点でこういう討論をしている、それで委員長がどういう最終まとめをしていると議事録に全部出ています。それのときに、同じ人が同じ議会に出ていて、言っていることが違ったりとかということだと、じゃこれどういう話を根拠に皆さん話をしたのかなと。私はその時点でこの会にいないので、あとで考えてみるしかないけれども。

○委員長（保坂芳子君） きちんと決めることもありますから。

○委員（赤澤 厚君） これは斉藤委員に話せるわけじゃないけれども、我々2年間の中で、必ず委員会を会派に持って帰っていただきました。そして、結論をまた持ち帰ってもらってまたこの委員会、そうすると恐らく知らないということはない、会派長に全部持って行って、会派でそれを練っているんだから。その結論を出してもらって、また特別委員会でその結果を出してくるんだから。基本的に。だから、それは一個人じゃなくて会派の意見として一応持って帰ります。そして、それをまた、持ち帰ったやつをこの中で議論してきてやってきたんです。それは進行方法はそういう方向でやってきたんだから。

〔発言する者あり〕

○委員長（保坂芳子君） ごめんなさい。

議長。

○議長（小浦宗光君） 議会改革特別委員会の会議が終わった後また報告があるじゃないですか、文書で。必ずそういうのは、例えば議運でも議運があった後だとか各常任委員会があった後も、必ず報告書というのが出るんですけども、この議会改革でも報告書が出ていますから、それを読んでもらえればそれが報告で、どんなふうな会議であったかという内容は出ているんですけども。だからそういうところ、過去の議事録とかそういうこと議員、余りこだわらなくて、この新しいメンバーが決まっておりますから、このメンバーの中でもってこれからこの問題を、1年かかるかどのぐらいかかるかあれですけども、検討していただくということでもいいじゃないですか。過去の委員会は違う問題を検討したと思いますからそれは別にして、今回はこのメンバーではどういう問題を検討していくかということ委員長さんのほうからも投げかけられていますから、この問題に対してこれからどんなふうに、皆さんがどんなふうに思っているか意見を出していただいて、それで結論を出していくということでもいいじゃないですか。

○委員長（保坂芳子君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） そういう議事録を読みながら話をしているわけ、私は。例えば、最終、その日の最終的に、委員長が最終案として取りまとめをして1項目締めて、その委員長の取り決め分が、じゃもう1回会派に持ち帰って検討をお願いします。その次の会議のときも、また結論出ないで会派に持ち帰って検討をお願いしますになっているわけです。そうすると、答えが何も出ていないと。ということは継続しているんでしょうという話ですよ、私が言うのは。

○委員長（保坂芳子君） これに関しては……

○委員（齊藤芳夫君） 今言っている内容について言えば、議員定数も議会運営委員会の選任方法についても一つとして答えが出ていないよと。

○委員長（保坂芳子君） いいですか。そうはおっしゃっても今、議運も今の課題でやっているんですから、それについては、それは1回1回一応結論は出ているから今の形をとっているわけです。ただ、問題は明文化されていないという部分もあったものですから、もう一回確認してきちっとしておかないと次の期のときにはまた消えちゃうので、これもやったほうがいいということになっているんです。

○委員（齊藤芳夫君） 明文化の前に、選任方法、議運の人数、委員外議員の発言等について各会派に持ち帰って検討をお願いすると、これが最終まとめ、委員長の。その次の委員会のときの最終まとめにも、会派に持ち帰り検討をお願いしたいと。それは、議会運営委員会の定数は、少数会派に配慮して最終、全会派に1人割り振る。その残りを案分する方式がいいと共産党さん、新政さん、公明党さん、颯新さんが言われたと。6つに割ったら1つしか余らないものを案分というのはどういう意味なのかと、僕はこの議事録を見てそう思った。それで、その次の会するときになったら、2人に1人でいいんじゃない、どうですかと言って、よその会派、同じことを言った人が違う日には違う言い方をしている。では、どこに答えが出ている話なのと。今、とりあえずやってみているだけじゃないんですかと。

○委員長（保坂芳子君） 議会改革ではそうかもしれないけれども、議運のほうでは人数によってドント方式を、余った分に関してはドント方式では決めない。だからこうなっている、今。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 前は、それは一般の余り問題の解決ではないけれども、全員一致というのがあったんです。全員一致じゃなきゃまとまらない。まとまらなきゃまた会派に持ち帰る。それでまた何か違う、意義があったらまた持ち帰る。そうすると、今度は帰るときには意見が出るんです。これでまとまらないんならうちの会派としては2人に1人でどうだという何か違う意見も出ちゃうんです、ここで。だから、最初全員一致じゃなきゃだめだということが問題があって、我々もさんざんあそこでいったわけだけれども、議運の中では坂本当時議員が全員一致が望ましいということを使った。これは議事録に載っていたんです。そう言ったのならしょうがないなということでまとまらない。だから、何回も同じようなことを蒸し返してここでやっていたんです、事実として。

だから、本来のなるときに、やっぱり全員一致となるとなかなか一致しないんです。ほとんどまとまるわけない。ただ練って、結論出ないで終わっちゃう可能性があるんです。だから、基本的にこの3つのうちの中では、これは議長の諮問機関ですから、議長としてこれは何とかと選ばれて、一応議題としてやっていってもらいたいという意見を出してもらったほうが我々はやりやすい、基本的に。それで最終的な判断は、これは議長の諮問機関ですから、まとまらなきゃ議長が議長の権限でああいうふうにして諮って、現状ではある程度しようがないですから。現状では会派が認められればいいことですから。あくまでもここで決まって、議運で7人か6人かな、そうすると前の議運はドント方式ですから、大きい会派が過半数ですから、そこで否決されて終わるんです。そうするとどうしても我々の意見とかそういうものは全然入らなくなるわけで、だからそこに問題があったというのも事実だから、これは。だからそこはまだそのまま引き継いでいるから、現実、望ましいことだと思うんですけども、だからそこは今言ったように、何といても2年からやっても結論は出ない、何をやっていたと言われても我々も反論はできないわけ。内情はそうだからね、現に。

○委員長（保坂芳子君） 全員一致が望ましいというのは、やっぱり運営委員会だから話し合いをして、できるだけ意見を同じにしたほうがいいですよと、うまくいきますよという意味で全会一致というのがあるんだと思うんです。だから、最終的に決めるのはやっぱり多数決じゃないですか。多数決か議長の権限かどっちかという。それは私たちが決めていけばいいことだから、過去にこういうふうに決まっているからそれに縛られる必要はないと私は思うんですけども。全会一致でないと思います。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） さっき言ったのは、この次に11月、同じ年の、この時点で最終的にこの議運の人数の件についても2人に1人という案があるけれども、この内容で定数も含めて会派に持ち帰り検討をお願いするでよろしいかというのが委員長の発議で、全員が異議なしと答えている。ということは、これは検討しなければだめでしょう。もうかわっちゃったから検討しなくていいんですか。

○委員長（保坂芳子君） いつのですか、それ。

○委員（齊藤芳夫君） これは27年の11月。

○委員長（保坂芳子君） 前の委員。

○委員（齊藤芳夫君） 前の委員ですよ、もちろん。

○委員長（保坂芳子君） でも、以前からこの定数も含めてだから、今回この3つをやれば、

それがかわってくるから。

○委員（齊藤芳夫君） だから、全委員がその場で異議なしと言っているわけですね。だから、これは検討するでよろしいかということで異議なしと言っている。ということは継続するでしょう。だから我々としても、こういうものは全部の委員がさっと入れかわるわけじゃないから、それで前回委員をやっていた方が委員長と副委員長をやっているんだから、大事な問題については継続性は必ずついて回ると。我々もそれについて新しくこういう項目はどうだとか、いやそれは前はそんな意見を言った人がいるかもしれないけれども、その後会派も変わって意見も違ったからこういう意見もあるよということはあるかもしれないけれども、流れ的に言えば、委員長と副委員長がここへ残っているんだから、継続性を持って過去のデータも見ながら最終的な結論に導いていくのが本来の姿だと。かわればかわったから委員がかわったやり方でやればというのがおかしいと思う。

○委員長（保坂芳子君） そういう意味じゃないです。

○委員（赤澤 厚君） 同時に、そのために議会事務局でこの一覧表を、これは3年前に議題になっている。要は我々もここにいないわけだ。今言ったように、これは、だからちょっと入れかわるんだけど、最初の人に、坂本委員長のときに各会派に持ち帰ってこれを書いてもらった。それで、さっき言ったように長期、短期あったわけだけれども、その中で一番やったのが議長車とかいろんな問題、これ27項目ある。だからその中で、この4年間でできるものはどうかというのがあったけれども、なかなかこんなにできるわけないし、とりあえず一応継続するというのは、最終までとりあえずやろうと、これは結論が出たんです。それ以外には議長車の問題とか、あとは対話集会しようとしたりとか。だから基本的にそのあたり議長車を、あくまでも議運の選出方法というのは一番問題になって議論したんだけど結論は出なかったという問題があったんだけど。

正直言って、そのために今回も議会事務局で新しい委員さんに検討項目を出して、この中で会派でやりたいことに丸をして書いてくれというのが出たけれども。だからその中で、これは議長も当然承知して出しているんだから、この中のことの中で、残り1年だけれども何を検討するかということを決めてもらえれば私はいいと思うんだ。

ただ、さっきも最初に言ったことも、言っているかわからない、我々も2年間いろんなことをやってきて、問題点はあったから、この運営の方法に。この特別委員会の今言った全員一致とかそういった問題もどうかなという、いろいろあったから、その辺はちょっと考えを変えた中でこの委員会の中では若干その辺を変えて、やっぱりできるだけ結論が出るものは

かかっていったほうがいいじゃないかなと、これは僕の考えです。

以上です。

○委員長（保坂芳子君） それでは、そろそろあれしたいと思うんですけども、今、3項目が数が多いので、会派から出てきた、その3項目について、意見の聞き方はこういうふうにやりますけれども、この項目はこの3つをやります。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） お願いします。

そのほかについてなんですが、私のわかる範囲でちょっとあれなんですけれども、さっき13番の議長所信表明の話がありましたけれども、確認ですが、これは明文化するというところについて議運のほうにかけて決めていただくということで、決まったら明文化していただくということでいっています。

○委員（赤澤 厚君） 議運で決まっている話なの。

〔発言する者あり〕

○書記（輿石文明君） この運営基準に記載をしていないので、その文面を議運のほうへ提案して載せていいかという手続を行います。

○委員長（保坂芳子君） それから、16番の各委員会の役割というの丸がついてますけれども、いろいろ考え方があるのでどういう意味なのかあれなんですけど、例えば定数が減って委員会の数が変わるとか、それから中身が入れかわったりすることがあるのでそういう意味かと思うんですが、今のところまだ数が変わると決まっているわけじゃないので、このことは長期的に考えればいいかなと思います。

それから、研修のあり方ですが、颯新さんから出ていた研修のやり方ということに関しては、あくまでも議員の研修なんだから計画を立てるところからできるだけ議員がやろうと。これは申し合わせ事項じゃないんですが、よろしいでしょうか、これは。できないところはやっていただくんですが、基本的に議員が自分だけでやるという意味が書いてありましたけれども。それとも後で検討しますか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 例えば視察研修の目的、あるいはいろいろな段取りから何からあります。けれども、それは自分たちでやるのは当然。ただ議会が、あるいは委員会が、あるいは会派がというような形でよその自治体にこういうふうでこういうことをこういうふうをお願いします。そのときに議会事務局を通さないで相手方にいきなりこっちからこういって、そ

れでどうのこうのというのはやっぱり非常に難しいというより不便に当たる部分もあったりする。こういう部分については、当然事務局さんに我々こういう考えでこういう日程でこういうふうにやろうと思うんだけど、相手方との打診をお願いできないかというのは最低限必要なマナー的な部分もあるのではないかなど。それ以外は、これはもう自分たちでやる話であって、これもだから委員会、議員研修のあり方というのは、なぜここに項目に載っているのか意味がよくわからないなというふうに思いながらも、行政の執行の連中と一緒に研修しなければならん問題もあるのかなとか、そういうことを検討しろという意味なのかなと思って丸をつけたんだけど、逆にいうと。事務局におんぶにだっこで何でもやってもらうという話を云々という話ではないと思っている。

○委員長（保坂芳子君） 局長、何かありますか。

○議会事務局長（岩下和也君） 今、議論されている研修のあり方なんですが、皆さんがおっしゃっているとおり、議会事務局が研修の項目をつくるわけじゃなく、皆さんのほうの提案の中で基本はつくられていくと。その中で、議会事務局としてお手伝いできる部分、斉藤議員が言ったように、どこかの市町村、研修先の市町村にアポを取るとか日程の調整をすすめるというのは私たちがやっている仕事だと思っているし、今までもそういう形で行っているので、この今、議論している内容を聞くと、もう今だってそういうふうになっているような気がするんです。

だから、逆にこのほかに何かこれ意味があって、このあり方というのを載せているのか、ちょっと私も2年目になってまだ申しわけないけれどもほかの意味があるのかな。

〔発言する者あり〕

○委員（斉藤芳夫君） 研修のあり方は、あれじゃないですか。

○委員長（保坂芳子君） 一番初めからこういうふうに、今回。だから。

○委員（斉藤芳夫君） 坂本さんと樋泉さんと公明党さんと池神さんで丸がついていて、長期的検討事項というふうになっている。

〔発言する者あり〕

○委員長（保坂芳子君） あと、委員会というよりも、委員会ごとの研修もあったけれども、有泉議長のとくに全員研修とか。そういった研修だとかいろいろあるということじゃないの。

○委員（赤澤 厚君） 多分、前もちょっとこれがあったのは、今言ったように全員一致で行くとか、できるだけこういう時代なので無駄を省いて、今、例えばこの前のバイオマスとか公園とかいろいろあるけれども、そういったものを全員で、全委員で行ったらどうだと。そ

ういう委員会の研修もありじゃないかということで出たんだ。

あと、基本的にあと、今は委員会研修のあり方なんて当然、議員が考える、委員長と我々が議会の常任委員会で委員長に一任して、委員長がもし行きたいところがあったら委員長に我々が言えばやっているわけですから、全部議員でつくっていることだから事務局がやっているわけじゃない。ただ、段取りは事務局につけてもらっているけれども、基本的に議員で我々がやっていることだから別にやり方を変える必要というのはないし、現状我々がやっていることだから。委員長に一任だから、その場所は。

○**議会事務局長（岩下和也君）**　そうですよね、今、赤澤議員が言うとおりの、例えば28年度を見ても広報と議運でしたっけ、合同で行っていただいたとか、まさにそういう研修のあり方を絶えず頭の隅に置いた中で行っていただいていると思うんです。だから、逆に言えばそういう意識を持った中でやっているということによろしいんじゃないかと思うんですけれども、これについては。

だから、逆にもうそういうことで定番になっているような気がするから、逆にこれは改革、もう皆さんの自然の中でやっているということで、改革済みの項目になっちゃってもいいのかなと思いますけれども、その辺は皆さんでちょっと。

○**委員長（保坂芳子君）**　皆さんよろしければそうします。じゃ、そんなふうにお願いします。

○**委員（松井 豊君）**　今、基本はそのとおりですよ。

○**委員長（保坂芳子君）**　わかりました。

では、次は甲斐市議会のあるべき姿ということなんですが、こういうのを聞くと何か議会基本条例なんか。どうなんですかね。

どうぞ。

○**委員（齊藤芳夫君）**　要するにこれは、例えば議員定数、議運の選任、委員会の役割がどういうふうなのかみたいなのが全部絡んでくると、議会とはどうあるべきなんだろうかというふうになってくる話で、じゃ、これだってここに項目にそう書いてあれば議会のあり方と、議会のあるべき姿と、何を言っているのかなとよくわからないなど。よくわからないからと言いながらも検討は加えてあるし、中長期的にこれは検討してくんだというふうに過去に言っている以上、何かを検討しなきゃいけないんじゃないの。だから、僕は当初は上のほうも、全部白紙のところもみんな丸だったんだけど、これは1年限りだと一気にできない内容なので。だけれども、議会定数も議運のあり方も検討するような委員ということであれば、いわば議会はどうあるべき姿なのかを持っていくべきなのかということで、当然、関連して

くるといふふうに考えています。

だから、きょう今ここでおのおのの会派からそれぞれの項目に対してこう思う、ああ思う、うちの会派はこういう考えということを求めるのであれば、また我々は検討してきます。求めないのであれば別に構わない。

○委員長（保坂芳子君） わかりました。じゃ、これ長期的な展望ではやる。

それから、議会推薦のありかたですが、これはあれですよ、法的なもの。これはついていないですね、いいですね。法的なものだけですから。

それから、あて職辞退の検証ですが、これは三浦さん言っていたので、さっき三浦さんがまとめて言っていた中にある話なんです、三浦さん、これ何かありますか。

○委員（三浦進吾君） これは事務局にもお願いしなきゃならないけど、結局議員が行っていないから進捗状況がわからない。それで、行ってまたその後の報告もないから、そういうことを含めて議会にやっぱり報告が必要だなということで、このあて職を議員が抜けたためにそういう情報が入らない部分があるから、それを途中経過なり結果が出たときには議会に報告していただきたいということで、この検証がちゃんとなされていなかったという。

○委員長（保坂芳子君） これもできることなんですよ、局長。

○議会事務局長（岩下和也君） これは、検討云々の前に、例えば甲斐市で何か事業を起こすときには、それなりに事業を進めるに当たっては常任委員会等に報告をさせていただいている。そういうスタンスの中で対応していけば、今、三浦議員が言ったようにこの話は聞いたことがないとかそんな話は知らなかったとかというのはないはずなんです。

だから、これは逆に事務局への宿題として、執行部とよくこういう情報を抽出しながら、そういう委員会の中で整理をしたいと思うんですが、そういう形の中でという形によろしいでしょうか。

○委員長（保坂芳子君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） まさにそのとおりで、僕も前から言っているんだけど、何とかプランだとかいろんなものがあって、そうやって全て遅滞なく報告してくれればそれでいい。むしろそのほうが、あて職で議員が出ていってもその議員からの報告が遅くなったり忘れたりしたらそんなだから、むしろそのほうがいいと思います。

○委員長（保坂芳子君） ほかに。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） このあて職については、もう辞退なんてもう過去に決まっちゃってあ

る話で何でここにこんなものが出てくるのかなと不思議だったわけだ、正直にいうと。もうこれはあい済みだと、逆にいうと。例えば、議会推薦の件も同じ。まだ議会推薦の農業委員はつい最近まであったけれども、それもやめることになった。あて職辞退したら、報告はいずれ来る。いずれ来るのが早いか遅いかだけの話で、全く来ないなんていうことはほとんどないと思うんです、何かが決まって。それがみんな早くほしいということであれば、あて職辞退で検証が必要、報告を早くしてほしいということの検証ならいいけれども、あて職辞退そのものに対して何の検証がいるんだという話をしたけれども。皆さんがいいと決めちゃったものですね。

○委員長（保坂芳子君） あて職があったとき、委員会にも出ていたときと出なくなったときを経験する議員は、やっぱり委員会に出たときにはいろんな情報がわかったけれども、自分が出なかつたら何もないという感覚なんです。だから、結論はもらえますよ、何だって。だけどそれまでの経過というのは何回も会議しているわけですから、その会議ごとのあるわけでしょう。自分が出ていればそういうのわかるけれども、それが全然入らなくなる。これはかなり大きいんです。それで言っている。

○委員（齊藤芳夫君） じゃ、なぜあて職辞退させたんですか、それは。それは決議したの。

○委員長（保坂芳子君） あて職が何で没だったか。

○委員（齊藤芳夫君） 私は体験がないから何とも言えないけれども、あて職辞退は議決して決めたことでしょう、当時の、何年前になるのか知らんけれども。

○委員長（保坂芳子君） あて職、そうですね、そこに審議会みたいなところに議員が行っちゃうと、どうしてもその議員の意見が通っちゃったりするので、やっぱりほかの一般の方の意見とか……

○委員（齊藤芳夫君） それはわかる。

○委員長（保坂芳子君） それが、やっぱりよくないということで。

○委員（齊藤芳夫君） それもわかるが、それを検討した上で辞退することに決めたんです。

○委員長（保坂芳子君） だから辞退しちゃったけれども、今度は情報が入らないので……

〔発言する者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） だから、この文言では検証と書いてありますけれども、そういうことだから事務局にお願いすればこの問題はいらないということだから、そういうことにお

けばいい。

○委員長（保坂芳子君）　じゃ、この件。

何かありますか。

局長。

○議会事務局長（岩下和也君）　先ほど私が意見を言わせていただいたとおりなんですが、議会事務局の仕事の一つとして、いろんな情報収集をしながら議員の皆さんに今の動きを伝える、事柄の動きを伝えるというのは大きな仕事の一つ。だから、私たちもそういうことを頭の隅に置いた中で事業をさせていただく。

ただ、もう一つ議員さんには、やっぱりちょっと心配になる事柄とかそういうのがあったら、議員さん方からのほうから、個人が各担当課に行ってもらって、ちょっと教えてくれよと、部長なり課長のソファへ座って、こうやってふーんとあるいは聞いていただくと、そういうふうな関係もお願いした中で、こちらのほうもそういう事務をやっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（保坂芳子君）　ということですが、よろしいですか。

○書記（輿石文明君）　今、関連ですけれども、毎月やっている常任委員会の日が決まりましたよというファックスの中で、議員のほうから特に当局へお聞きしたい案件があれば報告してくださいという形で案内がしてありますので、報告頂いて、委員長と相談した中で案件としてやってもらうかどうかということもまた検討させていただきますので、何かそういった聞きたい案件があれば報告のほうをお願いいたします。

○委員長（保坂芳子君）　よろしいですか。

じゃ、ここまではいいですね。

あと、委員会での発言回数に関してなんですが、これは委員会体制をとっている以上は、委員会で発言している議員にその発言の権限がありまして、傍聴はあくまでも傍聴でありまして、それでもうちの議会の場合は、それでも会派に割り振って1回でも2回でも発言させてくれる機会を持っているだけいいかなみたいなところなので、その回数ということは全員が本当は発言できればいいという意味なのかなと思うんですが、どうなんでしょう。丸がついている。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君）　私があえて丸をつけたのは、傍聴議員の発言回数云々の話ではないです。委員会での発言回数というふうな項目にはなっているんだけど、現実的に少数会派

が、会派にかけ持ちで所属できない状態になっていますよね。2人しかいないと3つの委員会には1人が2つかけ持ちとかということは不可能という形態に現状なっているんだろうと思うんです。何の縛りがあってそうなっているかはわからない。けれども、やっぱり少数会派が、少数だけれども2人しかいない、あるいは3人でぎりぎり1つずつしか行けない。それでも3つ行けられればいいけれども、いろんな事情で2つしか行けないというのであれば、僕は1人が2つかけ持ちしても委員会には出るべきだと思うんです。出る権利を与えるべきだと思う。それは根本的に何かを変えないとできないのはわかるので、そういうものを検討するという必要は俺はあると思う。

○委員長（保坂芳子君） 常任委員会。

○委員（赤澤 厚君） 常任委員会の定数をちょっと変えればいいね。

○議会事務局長（岩下和也君） もっと言うと、常任委員会。常任委員会という制度をなくして全員協議会に戻すといいと思う。ところがこれが全員協議会じゃなく各議員さん方が一つ一つの委員会で責任を持って意見を自分の担当としてやろうというのが今の委員会制度。全員協議会じゃなく委員会にした理由ですから、今度はそれをまた覆すことになっちゃうんですけれども、この話だと。

○委員長（保坂芳子君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 正直にいうと、これは我々が検討した経過こうなんだけれども、これが要するに創政甲斐クラブなんかもそうだし、我々議員と代表で出てきた意見で、やっぱり委員会ほうで自由に発言させてもらいたいというのはこれは趣旨なんです、傍聴者。だから、その辺のところを検討しようということでここに言ったには言ったんだけど、結局その結論は出なかった、全員一致は得なかったということで、これはそれのような件だ。これはあくまでも、委員会で傍聴議員に本当に自由にさせろというのがこれは趣旨だから。委員会のそのあり方とか何かじゃないんです、これは。21番に関しては。

○委員（三浦進吾君） 基本的にこれ委員会規則に書いてあるんだよ。傍聴5人以内5回ぐらい。

○委員（赤澤 厚君） だから、それはじゃ、傍聴議員の発言回数は自由に出たと、それは事実だから、それをじゃ、基本的に意見として出た、意見は意見ですから我々もそれは尊重するし、ただ、委員会制度をとっている以上は、やっぱり傍聴議員はあくまでも範囲があるから、その範囲でもらいたいという意見だね。

〔発言する者あり〕

○議会事務局長（岩下和也君） 委員会制度をとっていて、それでももちろん委員会には発言権はあるんですが、傍聴議員に発言権がないところもあります。参考までに言いますと。だから、やっぱりそれが委員会というものをとった。ただ、うちの議員さん方は優しい、優しいといったらおかしいけれども、そういう中でもその他の傍聴議員さんということで質問の機会を与えてくれているだけ私はいいと思う。

だから、全員協議会制度をとるか委員会制度をとるか。それで、委員会制度をとれば、基本的には本当はその委員会以外の人には発言権が本当はなくてもいいんですよ。それを発言権を与えた形でうまく、形と。その中で、これの発言権がいいか何かと言い出すと、今度はその委員会制度のとり方はどうかということになるような気がします。

○委員長（保坂芳子君） これ、項目に置いておいていいですかね。

○委員（赤澤 厚君） それは、だから前はずっと検討してきたんですよ、1回本当は議論したけれども、我々は必要ないと言ったけれども、これを提出した会派はこれが変更してほしいんです、自由にしたい。それでやっぱり質問させてほしいという話だったのが、当然これは検討事案だからこれをやるよね。継続というとおかしいけれども。

○委員（齊藤芳夫君） これは、言うならば傍聴に限らずという意味だから。

○委員長（保坂芳子君） でも広がっていきますよね、結局は。全協という形になってくる。

〔発言する者あり〕

○委員（齊藤芳夫君） 仕事大変かもしれないけれども、2人になってもう3つに、そういうのをちゃんとやるとかやるべきじゃないの、本来。こっちで意見が反映されるんだから。

〔発言する者あり〕

○書記（輿石文明君） 齊藤議員が言っているのは、その会派で2人しかいないのに、2つであと1個の常任委員会に出ていないじゃないかと。このやつをここに当てはめていくところに当てはまるだろうなということで丸をつけているんですけれども、今、地方自治法でもこの委員会の条例の中でも、少なくとも1つの常任委員会に所属しろといううたい方なんです。簡単にいうと、兼任、併任、2つの常任委員会に1人の人が出ることは可能なんですけれども、今の甲斐市の議会がこれはしていないと。ただし、議会広報だけは重複オーケーですよという書きかえにしているんですけれども、果たして1人の議員さんが3つの常任委員会に出てって皆さんいいんですかということなんですよ。得しちゃうんですよ、出た議員はみんなより。みんな1人1つしか出れないのに。

〔発言する者あり〕

○委員（赤澤 厚君） うちの場合常任委員会定数決まっているわけです。それで、議員定数は22だから。それで損はないように決まっているわけですよ、ある意味。どうやったらそれは無理なんです。だからそこから変えなきゃ、だからこれ載っていないです。委員会制度を変えろなんて。委員会の発言回数を検討してもらいたいと。

○委員長（保坂芳子君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） いろんなことをいろいろ話をしている中で、対象課題とってじゃ、議員定数どうする、議会運営委員会の委員の選任の方法をどうするにみんな関係しているわけじゃないですか。全部関係している話です。だって、議会運営委員会の委員の選任だけは、少数会派まで全部割り振って、余った分だけたくさんあるところから1人いいんだ。いえそれじゃぐあい悪いかから2人に1人にしたらどうだ、総数をふやしたらどうだと途中まで意見の出で、それに対する答えが出ていない。これから検討していく。ということは、委員会での、例えば少数の会派が委員を掛け持ちするというのだからって検討する値も、俺はするべきだと思います。

○委員（赤澤 厚君） ただ、今、今回はこれは載っていないから。

○委員長（保坂芳子君） 今回は載っていない。

○委員（赤澤 厚君） 載っていないからこれはだって。

○委員長（保坂芳子君） また後で項目をふやすか何か。

○委員（斉藤芳夫君） いや、載っていないじゃない。委員会での発言回数というところに、こういうのに該当するじゃん、傍聴というふうに書いていないんだから。

○委員（赤澤 厚君） これは、説明したとおり、我々がそれそうしているのは、傍聴の回数を、発言の回数を決定してもらいたいというこれは意見なんだ。

○議会事務局長（岩下和也君） その意見が出たときにこれに載ったということですね。

〔発言する者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 委員会の併任を追加してくれということですよ。

○委員（斉藤芳夫君） 併任というより、要求するところを要求するのであれば、義務のところもやるべきじゃないかということを行っている。本当なら、要求するものは要求します。けれども、2人しかいないから2つしかできませんじゃなくて、1人もう一遍頑張って2つを、3つを2人でやってくださいよと。そうすれば多数の会派から1人減るんだから、総数決まっていれば。

○委員長（保坂芳子君） じゃ、その会派……

○委員（斉藤芳夫君） それでも。

[発言する者あり]

○委員長（保坂芳子君） きょうは。わかりました、ご意見はわかりましたけれども、きょうはちょっとお時間いただいて。ちょっと次の機会にお願いしたいと思います。

じゃ、よろしいでしょうか。大体。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今、委員会での発言回数と書いてあるけれども、傍聴であるんだから、傍聴ができるだけでいいんだから、これは削除でいいなもう。向こうでみんな聞いて。そうしないと、今言ったようにこれ誤解しちゃうよ。こんなだから誤解するものを載っけていったってまた同じ問題が出るんだから、ここで聞いて、これは削除でいいですかとか継続でいいか聞いてください。

○委員（斉藤芳夫君） 現状どおり。

○委員長（保坂芳子君） 現状どおり。

でも、これは考えて、多数派会派の声を聞いて決めたんですよね、傍聴だって。一応は解決しているんです、これは。

○委員（三浦進吾君） 解決している。

○委員長（保坂芳子君） 解決しているんですよ。

○議会事務局長（岩下和也君） だから、した結果が今の結果ということをお願いしたいと思います。

○委員長（保坂芳子君） だから、決定ですか。

○委員（三浦進吾君） だから、傍聴と書いて消せばいいと思う。傍聴が入っていないからおかしいんだ。

○委員長（保坂芳子君） あと、その委員会のことは、もし載せるのであればまた次の機会に検討してほしいと、これに載せていただきたいと思いますが、今回はいいですか。

[発言する者あり]

○委員長（保坂芳子君） そうですね。

では、ちょっとまとめさせていただきますが、議員定数・報酬、それから議会運営委員会の選任方法、それから政務活動費、この3点については本年度、対話集会とともに検討していくということで。

それから、どんなふうに検討するかとかどこまでやるかということは、この次の話し合い

のときに決めます。

それから、今、ほかに丸をつけたところもちょっと今やったんですけれども、これに関しては、3つが終わって時間があつたらとかでいいですか。やるということで。それとも長期的ということで次期の、今期でなくて次期の改革にお任せするか。参考として残しますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） ちょっと16番の甲斐市議会のあるべき姿と、これはどういう意見なのか。

○委員長（保坂芳子君） これはだから議会基本条例ですよ。

○委員（三浦進吾君） 基本条例。

これをまたこの改革で……。

○委員長（保坂芳子君） そうですね。

○委員（三浦進吾君） だからこれはもっとほかのところでやるだろうし、だからここにはこんないっぱいいないと思うんだけどどうですか。皆さんに聞いて。あるべき姿と言ったって漠然とし過ぎて、これはどういうことだって。これは、だって逆に今度はきかれますよ、これはどういうことだと。

○委員長（保坂芳子君） 基本条例なら基本条例で残したほうがいいよね。だけどそうじゃないから、これはあるべき姿ですから。

じゃ、抜きますか、これも。

○委員（三浦進吾君） それがいいと思う。

○委員長（保坂芳子君） 抜くということで。

じゃ、推薦のあり方だっていいですか、抜いて。次だって、これ事務局でやっていただけるんですよ、あて職のことは。

局長。

○議会事務局長（岩下和也君） はい。ふだんの業務の中でやっていくべき、頑張っていくと思います。

○委員長（保坂芳子君） そうするとそんなに。

〔発言する者あり〕

○委員長（保坂芳子君） じゃ、今年度この3つについて検討をさせていただきたいと。どんなふうに進めるかについては次の改革委員会で検討いたしますので、また会派で考えていただきたいと思います。

きょうあったことに関しては、また会派でよく皆さんに伝達をお願いしたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○委員（三浦進吾君） もう1度、ずっと委員長が再度、確認願います。

○委員長（保坂芳子君） 上から行きます。それじゃ1番から10番まではいいですね、今度で。このさっきやった黒いところはもうやったということで、この白抜きのところは丸がついていないところなんです、これに関してはこのまま参考として残しておくことにしたい。それで、11番、これは今期やる。それから12、13、14、これに関してはもう一応結論は出ているので、これはもう終わったということです。それから15、これも今回やります。16番は、委員会の役割と、これもいいですよ、なくて。

〔発言する者あり〕

○委員長（保坂芳子君） やっているんだから、これはなし。それから、17番、この研修のあり方も、それぞれが今言ったように自分たちでやるという、これもわかっていることですが、確認ということであれしましたけれども、これも抜きます。それから18も抜いて、19、20、21とここも全部抜きます。だから、16から21は抜くということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） それで、22番が政務活動費に関してこれをやるということで。大分すっきりしましたので、あとはこの残っていることに関しては長期的なこともありますので、これまだどうするかということは最後にでももし話し合いが必要であれば一応話をするし、このままであればこのまま参考としてというので引き継ぐということになると思うんです。

ここまではよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） では、以上で議会。

〔発言する者あり〕

○委員（松井 豊君） 会議の回数というのは大体、今までの経験上どのくらいやる。改革委員会の回数。

○委員（齊藤芳夫君） この議事録を見ると、1カ月に一遍ぐらいずっとやっていた年度があるわけ。

○委員長（保坂芳子君） 毎月1回。

○委員（齊藤芳夫君） これが毎月1回やっていたような議事録になっている。だけれども、

それがちょっと途絶えているふうで、間延びしているというかそうなっているんだけども。

○委員長（保坂芳子君） 最低1回ずつはやっていきます。

○委員（松井 豊君） じゃ、月1回やりますか。

○委員長（保坂芳子君） はい。1回は必ずやります。

〔発言する者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） きょういつも議会だからということで、これから我々も新しい委員さんもいるので、その議員の定数と報酬とか、あと議運の選考とか、近隣の市町村のどんなふうになっているか、それを一度、調査し、よそはドント使っていない、全協やっているところもあるし、そのところをちょっと、政務活動費のほうも加えて、それをまたひとつ広く聞かせてもらえれば。話だけでも参考になるので。

○委員長（保坂芳子君） じゃ、調査いたします。

以上で、議会改革に関する検討項目についてを終わります。

次に、2番として市民と議会の対話集会についてを議題といたします。

資料の2ページに過去の開催状況が掲載してありますので、参考にしていただきたいと思
います。

本日は、開催時期、開催地区、テーマ、これを決めたいと思います。

まず、開催時期についてご意見ありますでしょうか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 時期というか、大体もう年内にやらないと、正直言って来年度はその
後選挙があるので、2月、3月になるとかなり議員さんあいていないかな、厳しいのかなと
思うので、できれば年内にやってもらえると。ちょっとえらいです、正直言って。やっぱり
4月は選挙ですから、とても年内にやらないともう間に合わないもので、こんなの大体11
月にが多いんですね。11月ごろが。大体予定11月ぐらいに。

○委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

11月という予定ですものね。

11月ということで。

次に、開催地区についてですが。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これも毎年最後の締めくくりのまちとかも出るんだけど、人数と

か地域とかいろんな問題がでてきて、参加人数の少ない、多いといういろんな問題がでてい
るので、我々もよく聞くんだけど、今のあれは対話集会になっていないんだ、現実的に。
ただ地域の人自治会の要望を聞くだけというような形で、それをそのまま持ち帰ってきて
我々が所管の課に持ち込みしたりしてやっているということで、本来の対話集会というもの
になっていないような気がするんだよ、基本的に。

だから、余りまちづくりでという議題だと、どうやって自治会長は地域のそのいろん
な要望、いろんなことを聞くしかないですよ、基本的に。本当にそれでいいのかどうなの
かをもう一度考えて内容をしていったほうがいいのかもかもしれないけれども。

だから、ただ参加者が多い、少ないじゃなくて、前もこれでやったような環境問題とか大
きな問題1つにして、いろんな人たちの意見を聞いた中で、今度議会としてどんなふうにし
その問題を解決していくかということのほうが良いような気がするんです。あくまで地域の動
きはどうしても自治会のそういう要望とかそんなものしか何か聞こえないだろうと、ここ2
年ぐらいは、気がするんだけど、ちょっとその辺をみんなに諮ってもらって、内容を検
討してもらい必要もあるのかなと。これは僕の考えですけども、そんなふうに思っていま
す。ぜひお願いします。

○委員長（保坂芳子君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 対話集会、過去を見ても全体的にやったのもあるわけですけども、
地区でやったのが少ないです。そういう中で、他の自治会でも、やっぱりこういう要望が出
ているところもあるわけです。確かにやったところで聞けば、地域の要望だけだというお話
もございますけれども、そうはいつでもこういうことをやる実績が何回かすれば、また市民
の皆さん方にもこういうものがあるんだなということで待っているところもあるから、とに
かく続けるということが大事なの。余り大きく区分けにしちゃうと、やっぱりこれ本当に小
さな声が届かないということもあるから、もう少しこのままの状態が続けたらどうかなとい
うふうに思います。

○委員長（保坂芳子君） ほかの方どうですか。

○委員（松井 豊君） どこでもなかなかこういう対話集会というのは難しいみたい、この間、
議運とあれで行った研修の横須賀の話なんか聞いたら、ピラもまいたりたいして変わらない
というから、この辺ちょっと難しい。

先ほど、自治会の意見となっていますけれども、まちづくりというふうになるとどうして
もそうなっちゃう気がするから、何かちょっと課題を変えるかどうかも含めてちょっともう

1回、これは持ち帰ってもう1回論議したらどうかと思います。

以上です。

○委員長（保坂芳子君） ほかにどうですか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 三浦さんが言うように、どこもそんな簡単にうまくいっていないですよ。結局昭和の井戸端会議であって、議員が三、四人、お客さんが三、四人なんてのは報告を見ていつでもそんなもの。でもずっとやっているわけだもんで。ただ割合、結構大がかりだよ、何となく対面式だから、結局こちら側から何か状況説明をして、あっちから意見を聞いて、それで答えられるものを答えてというふうで、何かもっとざっくばらんにあーだこうだというふうにはなかなかならないよね。それは議会と市民という、市民と議会という立場だものでどうしてもそうなっちゃうけれども、ふだんだったら1対1、あるいは1対5みたいなあれだったら平気で、お前そんなこと言ったってあーだこうだの言っている話になるのが、向こうもかたくなる、こっちもかたくなるというふうになるじゃないですか。だからそういうところが、やっぱりテーマ自体によっては変わってくるような気はするけれども。

だから、もっと広いところがいいのか、狭いところがいいのか。会議を細かくしていろんなことをやるのがいいのか。じゃ、議会側としてみれば何回もやるなんていうわけにはいかないから、1回で班を幾つもつくってあちこちでやるとか、まずそういう方法もいろいろ考えたほうがいいような気がするけれども。選出議員がいないところを優先的にということもやってみたんだし、いろいろやってみたけれども、まだまだ手探りだからいろいろ考えながらやらにゃいかんというのではないかなという気がするけれども。

ほとんどが自治会長と三役しかきませんよ、行っても。

○委員長（保坂芳子君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） やっぱり市民と議会ですよ、甲斐市の議会です、我々は。議員じゃないです。市民の議員ならいいんです、一議員なら。また自治会長から要望を聞いたり話を聞く、これはいいことだと思うんだけど、議会として対応することに対してのそれはどうなのかという。甲斐市の議会としてやるこの内容は、やっぱり地域の要望を細かく、議員としてはいいんだけど、甲斐市の議会として市民と対話、何かをしていて、逆に言えばこっちがテーマをつくって、大きなところでそれじゃやってもらって、その中で、この問題に対して議会としてはどういう対応をするのかとか、今、じゃ社会福祉とか、いろんな問題を抱えた中でやる方法のほうが、甲斐市の議会として対応するわけですから、そのほうがいい

ような気がする。

ただ、今の体制だと、本当は市民と議員としての何か対話集会。我々がいろんなどこで一人でその地区に行って、要望を聞いて意見を言ってもできるような感じなのかなと。同じようなことになっちゃうんです。だから、やっぱり甲斐市の議会としてやるということがもっとことなのかなと、そんなふうに。この内容は異なっていないんじゃないかなと思う。だからそれをもうちょっと検討したほうがいい。今はこれが何かという何もないんだけど、ここ2年間機会がないじゃないですか、みんなの意見を聞いた中で検討したらどうなのかなとことは、僕はそう思っている。

○委員長（保坂芳子君） 興石係長。

○書記（興石文明君） すみません、対話集会の今回の案件なんですけれども、事前に皆さんに通告がしていなくて、きょう、きのう委員長に言われてぼぼっと入れたもので、先ほど松井議員が言われるように、開催の地区とテーマについては会派に持ち帰ってもらってもう一度ご検討いただき、次回、協議を進めるというような形でお願いしたいと思いますけれども、よろしくをお願いします。

○委員長（保坂芳子君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 時間があるから持ち帰りです。

○委員長（保坂芳子君） お持ち帰りです。

まだ大丈夫ですね。5月ですから。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 方向性はどうなんですか、方向性。開催地区に対してというのも、これも含めて。

○委員長（保坂芳子君） そうですね。

〔発言する者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 11月は決まった。

〔発言する者あり〕

○委員長（保坂芳子君） それは順番から行くと、もし地区でやるのであれば竜王と敷島なんです。2地区だから。

○委員（三浦進吾君） じゃ、それはそれで言って、それを知らないとまた持って帰ってもそういうこと出ていたから逆に困っちゃうから。

○委員長（保坂芳子君） そうなんです。地区じゃなくて大きい単位でテーマでやるみたいな

話も出ていたので、今、それも含めてちょっと。

○委員（三浦進吾君） またここで戻ったらまた同じことが出てくるから、ここで決めたほうが私はいいですよ。ということは、また会派に戻れば、会派もやりたい時期があるとかというのが出てくる。だけれども、やっぱり何回か続けてみないとわからないところもあるし、こんな簡単に言うけれども、来た人がみんな意見を述べるかというの、これ立場が違えばなかなか述べられない。行くだけ行ってこれだけでもいいだから、そこまでもまなきや、これじゃ1回やったら対話集会難しいと思うんだよ。どこの地区を見たって、甲斐市ばかりじゃない、どこの地区を見ても本当に参加する人は数少ないです。

○委員長（保坂芳子君） 今までやってきたことというのは、ちょっと今回も。

〔発言する者あり〕

○委員長（保坂芳子君） お持ち帰りだね。

〔発言する者あり〕

○委員長（保坂芳子君） そうしたら。持ち帰りのものを多数決で決めるでいいですか。

〔発言する者あり〕

○委員（三浦進吾君） 議会改革特別委員会、通常議会、僕らそれもし反対となって、今度委員長がこうですからお願いしますと言ってやっていたほうが。

○委員長（保坂芳子君） そうなんだけれども、でも意見がある以上、こっちで押し通すというわけにはいかない、やっぱり。

〔発言する者あり〕

○委員長（保坂芳子君） だから、それも含めて。

○委員（三浦進吾君） じゃ、どうして前回、28年度もこうなったの。

だから、こんなんやったら覆っちゃうじゃん。だから、もうちょっとやってみなくちゃ。

〔発言する者あり〕

○委員（赤澤 厚君） 要は、今期の一番最初はこういうふうに行ったんです環境を、この北公で。それで、結局それはちょっとそうはいつでも内容を変えようということで、初めて有泉議長は下今井の地区をして、あそこで初めて行ったんです、委員会で。それで、そうはいつでも1年、有泉議長のとくにもう1年とりあえず地区をやるということになって、それ以降は出ていないからそれで我々は、三浦議員の意見は意見としていい。我々も意見あるので、それは持っていかなきゃ。今度持ち帰ってもらって、このままでやるのか、あるいは変えてやるのかと、それはどっちか決めてもらえばいいんだから。それじゃ、我々も多くの人

がそういえば我々もそれに反対しません。

○委員長（保坂芳子君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） じゃ、赤澤議員が出席しているという日にちの、前にちょっと。このときのこの地区に戻してやるという決めたのはどういう経過でなったのか、その辺をちょっと教えてもらいたい。

〔発言する者あり〕

○委員長（保坂芳子君） だから、議員の何もいないところでしょう。それで、そのテーマでやったときに、テーマの方向と全然違う方向に行っちゃったり、それからなかなかテーマでやるのが難しかったんです、あれは。非常に難しかったです。あれはかなり根回し、根回しというよりもやる側がうんと勉強して、何か路線を決めてきちっととやらないとなかなか。質問を受けようとするとなんでも出てきますから、もう受けきれなくなって、だからちょっとやめようということなんです。

地域でやったことに対しての検証なんですけれども、いいか悪いかということですよ。私はよかったと思っているんです。少なくとも。どこも良かったような気がする、私は個人的に。4つ全部行きましたけれども、それぞれよかったという感じです。失敗だというふうに思っていないんです、正直に言っても。私の個人の意見ですよ。だから、私も個人的にこうやって続けてもいいかなと思ったけれども、それは赤澤さんからそういう意見があるので、それはそれで本当にあるので。

松井委員。

○委員（松井 豊君） とりあえずまちづくりを3年やりましたから、今言った検証も含めて、じゃテーマに戻すのか、あるいはやっぱり地域にするか、その辺も若干みんなの空気をここでまとめればいいと思います。

〔発言する者あり〕

○委員長（保坂芳子君） そうですね。じゃ、それはちょっと持ち帰っていただいて、それも含めていいですか。

三浦さんのところそれでいい。

○委員（三浦進吾君） やはり私は反対だけれども、また持ち帰れば持ち帰って意見がまた割れるかもしれない。

○委員（赤澤 厚君） やっぱりそれはまとめてきてもらわないと困るという。

○委員長（保坂芳子君） そうだね。

○委員（赤澤 厚君） 正直、我々が決めたって、我々が主導権を持ってやる。全員、みんなで議員でやることだから、要は。

○委員（松井 豊君） ひっくり返されるかもしれない。

○委員（赤澤 厚君） だから、だからこそ1回ちゃんと会派へ持ち帰ってもらって、皆さんの意見を総括してもらってこれ返してもらえば、じゃ、ことしも去年と同じようにやるのか、そうじゃなくてどこでもいいけれども1つ大きなテーマをやって、市民全体でやるのかということだけ。二者選択でそれだけ決めてきてもらえば、あとはできることですから。

○委員長（保坂芳子君） それではお願いします。

三浦さん、よろしくをお願いします。

では、開催地区とかテーマについてはちょっと会派でもんできていただきたいと思います。次回からはそれに従いまして皆さんからの思いをいただきまして、詳細な協議を行ってまいります。よろしくをお願いします。

以上で、市民と議会の対話集会についてを終わります。

次に、3番目といたしましてその他をいたしたいと思います。

次回の日程を決めていきたいと思います。

6月26日から30日の間でよろしいでしょうか。

〔発言する者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 6月議会が終わった後、26日から30日。最終週。いつでも大丈夫ですか。じゃ、ちょっと事務局のほうの都合で決めます。じゃ、この週でやるということで。

〔発言する者あり〕

○委員長（保坂芳子君） じゃ、後で日程を決めていただいてファックスで送ります。

それでは、議長から何かありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂芳子君） それから、委員の皆さんから言い忘れたこととか言いたいこととか、よろしいですか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これもテーマに沿って言ったんじゃないけれども、やっぱりせっかくこうやってまとめたら、いろんな議運とか何かとか、ある程度やっぱり尊重していただかないと、あくまでもこれ意見だという話やらどうこうと言われちゃうと結局意味がないので、やっぱりその辺は議長のほうからも強くやっぱりそれは議運のほうにもいっていただきたい。

そうしないと結局我々がいろんな面でいろんな意見でこうやって討論してそうして決まったものが議運でどうこう、もう本当にノーだと言われると意味がないので、その辺は議長が議運の委員長にもよくその辺話していただいて、特別委員会を今後十分尊重してもらうような体質を今後とっていただけるとありがたいと思っているので、その辺のちょっとお願いしたい。これ議長に要望ですから。

○委員長（保坂芳子君） ほかに委員からありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） じゃ、事務局からありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） それでは、以上でその他を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして議会改革特別委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時05分